

日本赤十字豊田看護大学 学部生と保護者の皆様へ

本学では3月に新型コロナウイルス感染予防対策本部を立ち上げて、「新型コロナウイルス感染拡大を予防して学生・教職員及び地域の安全を守る」を基本方針として、進めて参りました。

対策本部では、感染状況を判断しては、学内行事、授業、学内演習、臨地実習などの最善の方法を決定し、学内の感染予防対策、学生各位の感染予防行動への支援、学外への感染予防啓発活動を実施してきました。

緊急事態宣言が解除されたことを受けて、予定どおり6月から学内実習を開始すると共に、7月から臨地実習を開始いたしました。しかし、予測よりも第2波の到来が早く、臨地実習の受け入れを中止する施設が出てきました。臨地実習は卒業要件にかかわる科目であり、ひいては看護師・保健師国家試験受験資格に影響する科目です。

文部科学省からは、新型コロナウイルス感染拡大による臨地実習が困難な状況に対しては、開講時期の変更、学内実習による代替等が求められていますので、感染拡大状況の判断、学生各位の感染予防行動、安全を確認した臨地実習の開催、学内実習による代替等を慎重に検討して実施しています。

現在、新型コロナウイルス感染の第2波による感染が拡大しています。愛知県の新規感染者は7月31日には193名となりました。大学生の感染も報告され、症状がないまま感染が水面下で拡大し、市中感染の様相を見せています。ワクチンも治療薬も確立されず、PCR検査数もまだまだ少なく感染者の分離ができない現状では、今後さらに感染者数が増加することが予測されます。その後2～3か月をかけて減少するため、11月初旬までは感染拡大状況が続くことが予測されます。

この状況は学生・保護者の皆様に不安をさせていることと思います。本学では教職員一同、感染拡大状況を判断しつつ、感染予防と教育の質の保証に尽力しているところです。チューター教員から皆様へ定期的にご連絡させていただきますので、遠慮なく相談なさってください。第2波の感染拡大を受けて、以下の方針で授業及び看護学実習を進めて参ります。まだまだ、大変な状況が続きますが、新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンが開発されるまでは、とにかく感染予防行動を実行することが、何よりも重要です。

学生・保護者の皆様、何とかこの非常事態を共に乗り越えていきましょう。

1) 4年生の看護学実習（臨地実習）について

8月と9月の成人看護学実習6グループについては、2週間を1週間に変更して臨地実習を行います。残る1週間については、他施設や時期の変更を含め調整しましたが、実現が困難でした。そのため、この1週間について、学内実習に切り替えて実施いたします。

2) 3年生の看護学実習（臨地実習）について

11月中旬ごろまで、臨地実習の実施が困難となる可能性があるため、これから実習施設との調整を始めます。

3) 授業について

10月から対面授業を予定していますが、感染拡大状況によってはオンライン授業を中心とした方法に切り替える可能性があります。

4) 学内演習・学内実習

3密を避けるなど、感染予防行動を徹底したうえで、学内で実施します。